

令和3年度事業計画

1. 基本方針

世界各国が新型コロナウイルス感染症と直面し、感染拡大を阻止することに注力しておりますが、いまだ収束に至っておりません。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い産業活動は停滞しており、経済に及ぼす影響が危惧されております。このような中、国内においては少子高齢化に歯止めがかからず、労働力人口の減少が喫緊の課題となっております。労働力人口が減少している中において、停滞した産業活動を活性化させ潜在成長力を引き上げるには、多くの経験を持つ高齢者の労働力が必要とされており、高齢者の就業や社会参加を目的としたシルバー人材センターの役割は重要となっております。

しかしながら、定年制延長や高齢者の価値観の多様化などもあり、全国的にシルバー人材センターの会員数は伸び悩んでいるのが現状です。

こうした現状を踏まえ、当センターでは、「イメージアップ」「働きやすい環境づくり」「魅力ある仕事の開拓」に努め会員確保を図り、地域社会で活躍できる高齢者の受け皿としての役割を着実に果たせるよう努めてまいります。さらには、高齢者の福祉の増進を図るため、「自主・自立・共働・共助」の基本理念の下、関係機関及び地域社会と連携を図り会員の社会参加による「健康づくり」と「生きがいづくり」を推進してまいります。

2. 事業計画

(1) 就業機会提供事業

真岡市内において60歳以上である不特定多数の高齢者を対象に会員を募集し、次の形態で「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

① 請負・委任

民間や公共から請け負った業務について、会員に対し「請負・委任」契約により就業機会を提供します。

② 職業紹介

栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する

る協定を締結し、60歳以上である不特定多数の求職者に対して、「臨時的就業かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る雇用就業を紹介します。

③ 一般労働者派遣

栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、派遣労働を希望する会員に対して、「臨時的就業かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る派遣労働を提供します。

(2) 就業機会確保事業

会員の就業機会を確保するために、次の事業を実施します。

① 普及啓発事業

- イ) 啓発用パンフレットを活用し、シルバー人材センターの活動状況等を広く周知し、就業機会の拡大と会員の入会促進を図ります。
- ロ) 「シルバーの日」(10月の第3土曜日)において、シルバー人材センターの普及啓発事業並びにシルバーの輪を広げる運動を推進します。
- ハ) ホームページを拡充し、地域に対してシルバー人材センターの活動を周知します。

② 安全・適正就業推進事業

- イ) 安全適正就業基準に基づき、適正就業及び公平な就業機会を提供し働きやすい環境づくりに努めます。
- ロ) 「急がず、むりせず、安全に」を念頭に、安全・適正就業と健康管理に対する会員の意識の高揚を図ります。
- ハ) 安全・適正就業委員による就業現場の安全パトロール等を実施し、事故の防止を図ります。
- ニ) 各種安全講習会を実施し、事故防止と交通安全に対する会員の意識の高揚を図ります。
- ホ) 新型コロナウイルス感染症等の情報を随時会員に提供するなど会員の健康維持を図ります。

③ 就業開拓推進事業

- イ) 会員の希望と能力に応じた魅力ある就業の場を開拓し、就業機

会の均衡を図ります。

ロ) 真岡市と連携し、新たな事業の開拓に努めます。

④ 研修及び講習会の開催

会員の知識・技能の向上を図るため、各種講習会や研修会を実施するとともに、会員確保のために60歳以上の市民向け各種講習会をあわせて実施します。

(3) 法人運営

① 会議・研修会の開催

イ) 総会

定時総会を令和3年6月に開催します。また、臨時総会を必要に応じて開催します。

ロ) 理事会

センターの事業方針や予算決定及び執行など、各種事業の運営にとって重要な案件を審議・決定するため、年6回程度開催します。

ハ) 組織の運営強化

専門部会、各種委員会、地域班及び職群班などの組織体制の充実を図り、自主的運営に努めます。また、職員を各種研修会等に参加させ、資質の向上を図るとともに、事務の合理化に努めます。